

第34回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール

会場が昨年と異なりますので、
お間違いないようご注意ください。
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

決議事項

第1号議案

第34期剰余金処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役（監査等委員であるものを除く。）
14名選任の件

目次

第34回定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	4
事業報告……………	17
連結計算書類……………	41
計算書類……………	44
監査報告……………	47

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載しております。
(<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/>)

トランス・コスモス株式会社

証券コード：9715

証券コード 9715
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
トランス・コスモス株式会社
代表取締役社長兼COO 奥 田 昌 孝

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただくことができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、次頁の「議決権行使等についてのご案内」に記載の行使期限までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時） |
| 2. 場 | 所 | 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<u>会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意願います。</u> |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算
書類監査結果の報告の件
2. 第34期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 第34期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役（監査等委員であるものを除く。）14名選任の件 |

以 上

1. 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表については、法令および当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/>)に掲載しております。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/>)にて、修正後の事項を掲載いたします。
4. 本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ホームページ(<https://www.trans-cosmos.co.jp/ir/>)に掲載いたしました。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。

1. 株主総会へのご出席による議決権行使



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です。）。

日時

2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所

東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

2. 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時50分 到着分まで

3. インターネット等による議決権行使



パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンをご利用の方は、議決権行使書用紙に記載のQRコード※をスマートフォンで読み取りいただくと、簡単に議決権行使サイトへアクセスいただけます。

※ QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時50分 行使分まで

インターネット等による議決権行使について

- ① 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ③ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者への料金（接続料金等）は株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0120-652-031 （受付時間 9:00～21:00）

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

- ② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0120-782-031 （受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案およびその参考事項

第1号議案 第34期剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけ、業績に連動した配当性向重視型を採用しており、株主の皆様に対する利益還元を図ることにより、結果として当社株式の市場価値を高めることを基本方針としております。

以上の方針の下、当事業年度の配当を次のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 33円 総額 1,368,683,118円
剰余金の配当が効力を生ずる日	2019年6月26日（水曜日）

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社事業活動の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～15. （記載省略） 16. 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務 17.～31. （記載省略）	（目的） 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～15. （現行どおり） 16. 損害保険代理業並びに生命保険及び<u>少額短期保険</u>の募集に関する業務 17.～31. （現行どおり）

第3号議案

取締役(監査等委員であるものを除く。)14名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)全員(14名)の任期は、本総会終結の時をもって満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	候補者属性
1	おく だ こう き 奥 田 耕 己	代表取締役グループCEOファウンダー	再任
2	ふな つ こう じ 船 津 康 次	代表取締役会長兼CEO	再任
3	おく だ まさ たか 奥 田 昌 孝	代表取締役社長兼COO	再任
4	いわ み こう いち 石 見 浩 一	取締役副社長執行役員	再任
5	む た まさ あき 牟 田 正 明	取締役専務執行役員	再任
6	こう の まさ とし 高 野 雅 年	取締役専務執行役員	再任
7	かみ や たけ し 神 谷 健 志	取締役上席常務執行役員	再任
8	まつ ばら けん し 松 原 健 志	専務執行役員	新任
9	いな づみ けん 憲 稲 積 憲	専務執行役員	新任
10	しら いし きよし 白 石 清	取締役上席常務執行役員兼CTO	再任
11	さ とう しゅん すけ 佐 藤 俊 介	取締役上席常務執行役員兼CMO	再任
12	はと やま れ ひと 鳩 山 玲 人	社外取締役	再任 社外 独立
13	しま だ とおる 亨 島 田 亨	社外取締役	再任 社外 独立
14	たま つか げん いち 玉 塚 元 一	—	新任 社外 独立

候補者
番号

1

再任

おく だ こう き
奥田 耕己 (1937年1月9日)

所有する当社株式の数 5,498,800株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

1966年 6 月 丸栄計算センター(株)代表取締役社長
1985年 6 月 当社代表取締役社長
1998年 6 月 代表取締役会長兼社長

2002年 9 月 代表取締役会長兼グループCEO
2003年 6 月 代表取締役グループCEOファウンダー
(現任)

●取締役候補者とした理由

当社の創業者であり、長年にわたり代表取締役を務め、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2

再任

ふな つ こう じ
船津 康次 (1952年3月18日)

所有する当社株式の数 25,200株
(7,489株)

略歴・当社における地位・担当

1981年 4 月 (株)リフルート入社
1995年12月 (株)北海道じゃらん取締役
1998年 4 月 当社入社 事業企画開発本部長
1998年 6 月 常務取締役
1999年 6 月 専務取締役海外事業統轄補佐
2000年 4 月 代表取締役副社長
総合営業本部、コンサルティング本
部、各事業本部担当
2002年 9 月 代表取締役社長兼CEO

2003年 6 月 代表取締役会長兼CEO
2014年10月 カドカワ(株)社外取締役(現任)
2018年 6 月 当社代表取締役会長兼CEO最高経営
責任者兼コンプライアンス推進部担当
(現任)

重要な兼職の状況

カドカワ(株)社外取締役

●取締役候補者とした理由

2003年に代表取締役会長兼CEOに就任し、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

3

再任

おく だ まさ たか

奥田 昌孝 (1967年3月29日)

所有する当社株式の数 5,910,368株
(25,657株)

略歴・当社における地位・担当

1988年4月 当社入社

1996年6月 取締役マーケティング本部副本部長

2002年9月 代表取締役副社長兼COO

2003年6月 代表取締役社長兼COO(現任)

●取締役候補者とした理由

2003年に代表取締役社長兼COOに就任し、当社および当社グループの持続的な企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮してまいりました。経営者としての豊富な経験と卓越した知見を活かすことにより、当社の取締役会における重要な業務執行の決定および執行部門に対する監督機能の強化が期待できると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

再任

いわ み こう いち

石見 浩一 (1967年1月10日)

所有する当社株式の数 6,000株
(311株)

略歴・当社における地位・担当

1993年4月 味の素(株)入社

2001年3月 当社入社

2002年6月 取締役事業開発統括本部副本部長

2003年6月 常務取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部サービス本部長

2005年6月 専務取締役

2006年6月 取締役副社長

2012年3月 transcocosmos Korea Inc. 取締役会長

2015年2月 优越汇(上海)供应链管理有限公司董事(現任)

2017年6月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進本部担当

2018年3月 transcocosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO(現任)

2019年4月 当社取締役副社長執行役員海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進総括担当(現任)

重要な兼職の状況

transcocosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO
优越汇(上海)供应链管理有限公司董事

●取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社の経営者としての豊富な経験と卓越した見識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番 号

5

再任

む た まさ あき

牟田 正明 (1965年2月9日)

所有する当社株式の数

108株
(2,833株)

略歴・当社における地位・担当

1989年 4 月	(株)リクルート入社	2017年 6 月	取締役専務執行役員営業統括責任者兼サービス推進本部担当兼DEC統括AE
1999年 6 月	ダブルクリック(株)常務取締役		担当
2003年 6 月	当社入社 取締役マーケティングチェーンマネジメントサービス事業本部営業第一本部副本部長	2019年 4 月	取締役専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者兼DEC統括AE総括担当(現任)
2012年 6 月	上席常務取締役営業統括責任者兼営業統括グローバル営業統括部長		
2015年 4 月	専務取締役営業統括責任者兼サービス推進本部副本部長		

●取締役候補者とした理由

営業戦略・事業推進分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

6

再任

こう の まさ とし

高野 雅年 (1965年8月22日)

所有する当社株式の数

4,800株
(1,425株)

略歴・当社における地位・担当

1986年 3 月	当社入社	2017年 6 月	取締役上席常務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進本部長
2011年 6 月	常務執行役員サービス統括サービス推進本部長	2019年 4 月	取締役専務執行役員BPOサービス統括責任者兼サービス推進総括責任者(現任)
2013年 6 月	上席常務取締役ビジネスプロセスアウトソーシングサービス総括責任者兼サービス推進本部副本部長		

●取締役候補者とした理由

BPO分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

7

再任

かみ や たけ し
神谷 健志 (1973年8月30日)

所有する当社株式の数

一株
(794株)**略歴・当社における地位・担当**

1998年4月 日本電信電話㈱入社
2005年7月 Bain&Company Japan, Inc. 入社
2015年10月 当社入社 常務執行役員経営戦略本部長
2016年6月 上席常務執行役員経営戦略本部長
2017年6月 取締役上席常務執行役員経営戦略本部
長兼DEC統括副責任者兼DEC統括グ
ローバルEC・DS推進本部長兼DEC統
括グローバルEC・DS本部長

2019年4月 取締役上席常務執行役員経営戦略本部
長兼グローバルEC・DS推進本部長兼
DEC統括EC・DS本部担当(現任)

●取締役候補者とした理由

経営戦略やコンサルティング分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

8

新任

まつ ばら けん し
松原 健志 (1964年4月3日)

所有する当社株式の数

800株
(一株)**略歴・当社における地位・担当**

1987年4月 (株)リクルート入社
2000年7月 ネットパーセプションズ・ジャパン㈱入社
2002年5月 当社入社
2007年7月 執行役員コールセンターサービス総括
首都圏第一サービス本部長
2015年4月 常務執行役員コンタクトセンターサー
ビス統括責任者

2016年6月 上席常務執行役員DEC統括責任者兼
サービス管理本部副本部長
2019年4月 専務執行役員DEC統括共同統括責任
者兼DEC統括デジタルコミュニケー
ションセンター総括責任者(現任)

●取締役候補者とした理由

コンタクトセンターサービス分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番 号	9	新任	いな づみ 稲 積	けん 憲 (1974年 1 月22日)	所有する当社株式の数	一株 (一株)
------------	---	----	--------------	------------------------	------------	------------

略歴・当社における地位・担当

1996年 4 月	(株)リコー入社	2017年12月	専務執行役員DEC統括共同統括責任者兼DEC統括デジタルトランスフォーメーション本部長(現任)
2013年 4 月	NHN PlayArt(株) (現NHN Japan(株)) 取締役COO	2018年 6 月	(株)ワコム社外取締役(現任)
2014年 2 月	NHN PlayArt(株) (現NHN Japan(株)) 代表取締役社長		
2015年10月	NHNテコラス(株)代表取締役社長		
2017年 3 月	当社入社 上席常務執行役員デジタルトランスフォーメーション本部長		

重要な兼職の状況

(株)ワコム社外取締役

●取締役候補者とした理由

インターネットサービス分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの事業成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者 番 号	10	再任	しら いし 白 石	きよし 清 (1956年 9 月26日)	所有する当社株式の数	一株 (815株)
------------	----	----	--------------	-------------------------	------------	--------------

略歴・当社における地位・担当

1981年 4 月	富士通(株)入社	2017年 6 月	当社取締役上席常務執行役員兼CTOサービス推進本部副本部長
1988年 7 月	(株)リクルート入社	2019年 4 月	取締役上席常務執行役員兼CTOサービス推進総括副責任者兼サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部長(現任)
1998年11月	当社入社 事業企画開発本部副本部長 (株)ジェイストリーム (現(株)Jストリー ム) 代表取締役社長		
2014年 6 月	当社上席常務取締役CTO兼サービス 推進本部付		
2016年 4 月	(株)Jストリーム取締役会長(現任)		

重要な兼職の状況

(株)Jストリーム取締役会長

●取締役候補者とした理由

IT分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループの技術開発・情報セキュリティの強化を推進してまいりました。引き続き最高技術責任者の立場から事業の成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

11

再 任

さ どうしゅんすけ
佐藤 俊介 (1978年6月3日)

所有する当社株式の数 339,500株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

2001年 4 月 バリュークリックジャパン(株)入社
2011年11月 (株)エスワンオーインタラクティブ(現
(株)ハートラス)代表取締役会長
2015年 3 月 (株)ビーグリーン社外取締役(現任)
2015年 4 月 SOCIAL GEAR PTE LTD Managing
Director (現任)
2016年 6 月 当社入社 取締役CMO

2017年 6 月 取締役上席常務執行役員兼CMO
DEC統括DECイノベーション担当
2019年 4 月 取締役上席常務執行役員兼CMO ビ
ジネスイノベーション本部担当(現任)

重要な兼職の状況

(株)ビーグリーン社外取締役

●取締役候補者とした理由

マーケティング分野について豊富な経験と知識を有しており、当社および当社グループのブランディング・EC事業を推進してまいりました。引き続き最高マーケティング責任者の立場から事業の成長に向けて、取締役会における重要な業務執行の決定および担当事業の監督を適切に行うことができると判断し取締役候補者とい

招 集
通 知

株 主
総 会
参 考
書 類

事 業
報 告

連 結
計 算
書 類

計 算
書 類

監 査
報 告

候補者
番号

12

再任
社外
独立

はと やま れ ひと
鳩山 玲人 (1974年1月12日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間 3年

略歴・当社における地位・担当

1997年 4月 三菱商事(株)入社
2008年 5月 (株)サンリオ入社
2013年 4月 同社常務取締役
2013年 6月 (株)ディー・エヌ・エー社外取締役
2015年 6月 Sanrio Media & Pictures
Entertainment, Inc. CEO
2016年 3月 LINE(株)社外取締役(現任)
2016年 4月 ピジョン(株)社外取締役(現任)

2016年 6月 当社社外取締役(現任)
2016年 7月 (株)鳩山総合研究所代表取締役(現任)

重要な兼職の状況

LINE(株)社外取締役
ピジョン(株)社外取締役
(株)鳩山総合研究所代表取締役

●社外取締役候補者とした理由

インターネットサービス・グローバル事業推進分野について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり当社経営に対し助言・監督する適切な人材と判断し社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

13

再任
社外
独立

しま だ とおる
島田 亨 (1965年3月3日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

在任期間 3年

略歴・当社における地位・担当

1987年 4月 (株)リクルート入社
1989年 6月 (株)インテリジェンス(現パーソルキャ
リア(株))設立
1989年 9月 同社取締役
2008年 1月 (株)楽天野球団代表取締役社長兼オーナー
2014年11月 楽天(株)代表取締役
2016年 6月 当社社外取締役(現任)
2017年 3月 (株)U-NEXT取締役副社長COO

2017年12月 (株)USEN-NEXT HOLDINGS取締役副
社長COO(現任)
2018年 6月 (株)ツクイ社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

(株)USEN-NEXT HOLDINGS取締役副社長COO
(株)ツクイ社外取締役

●社外取締役候補者とした理由

複数の企業で代表取締役等を歴任するなど、経営全般およびインターネットサービス分野について豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり当社経営に対し助言・監督する適切な人材と判断し社外取締役候補者となりました。

候補者
番 号

14

新任

社外

独立

たま つか げん いち

玉塚 元一 (1962年5月23日)

所有する当社株式の数

一株
(一株)

略歴・当社における地位・担当

1985年 4 月 旭硝子(株)(現AGC(株))入社
2002年11月 (株)ファーストリテイリング代表取締役
社長兼COO
2005年 9 月 (株)リヴァンプ設立代表取締役
2014年 5 月 (株)ローソン代表取締役社長
2017年 3 月 ヤマハ発動機(株)社外取締役(現任)
2017年 6 月 (株)ハーツユナイテッドグループ(現株)
デジタルハーツホールディングス)代
表取締役社長CEO(現任)

2017年 9 月 (株)エードット社外取締役(現任)
2017年10月 ラスクル(株)社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

ヤマハ発動機(株)社外取締役
(株)ハーツユナイテッドグループ(現株)デジタルハーツ
ホールディングス)代表取締役社長CEO
(株)エードット社外取締役
ラスクル(株)社外取締役

●社外取締役候補者とした理由

複数の企業で代表取締役等を歴任するなど、経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社が持続的な企業価値の向上を目指すにあたり当社経営に対し助言・監督する適切な人材と判断し社外取締役候補者いたしました。

招集
通知

株
主
総
会
参
考
書
類

事
業
報
告

連
結
計
算
書
類

計
算
書
類

監
査
報
告

- (注) 1. 取締役候補者が所有する当社株式数欄のカッコ内の数値は、役員持株会における持分であります(1株未満切捨表示)。
2. 佐藤俊介は、ミーアンドスターズ(株)の代表取締役社長を兼職しており、当社は同社との間に取引関係があります。
- その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 鳩山玲人、島田亨および玉塚元一は、社外取締役候補者であります。
4. 各社外取締役候補者の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時点における期間であります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
- 当社は、鳩山玲人および島田亨との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、玉塚元一の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、鳩山玲人および島田亨を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員とする予定であります。また、玉塚元一の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。
7. 2018年度において、当社は島田亨が兼職している(株)USEN-NEXT HOLDINGSから業務を受託しておりますが、受託業務の合計金額は、当社の連結売上高と比べて僅少(2%未満)であります。なお、当社から同社へ業務の委託はしておりません。したがって、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。
8. 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、次頁をご参照ください。
9. 取締役候補者の「略歴・当社における地位・担当」内の「DEC」、「AE」、「DS」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「アカウントエグゼクティブ」、「ダイレクトセールス」の略称であります。

(参考) 当社の社外取締役の独立性の判断基準は、以下のとおりであります。

1. 社外取締役が、現在および直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと。

- ① 当社の主要な顧客（注1）または当社を主要な顧客とする事業者（注2）の業務執行者。
（注1）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。
（注2）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。
- ② 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計・税務の専門家または法律専門家（注3）。
（注3）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。
- ③ 当社から多額の寄付を得ている非営利団体（注4）の業務執行者。
（注4）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄附金の合計額が1,000万円を超えまたは当該寄付先の収入総額の2%を超える団体とする。
- ④ 当社の大株主（注5）またはその業務執行者。
（注5）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者。

2. 社外取締役の2親等以内の近親者が、現在において、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く）。

- ① 当社または当社子会社の業務執行者。
- ② 上記1. ①～④に該当する者。

以 上

事業報告

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその結果

当連結会計年度における我が国経済は、年度末に向けてやや足踏み感は見られたものの、雇用・所得環境の改善や高水準な企業収益、設備投資は増加傾向にあるなど概ね緩やかな回復基調で推移しました。一方、先行きについては、米中貿易摩擦の激化、中国経済の減速、英国のEU離脱問題などに伴う世界経済への影響懸念などから不透明な状況が続いています。

当社グループが展開するサービスを取り巻く環境は、労働人口の減少、企業のグローバル化、IoT・AIをはじめとしたデジタル技術の進展などを背景に、業務の効率化やコスト競争力の強化、売上拡大などに繋がるアウトソーシングサービスの需要が拡大しています。

このような状況の中、当社グループは、既存サービスに加え、将来の成長に向けて取り組んできた新サービスなどを、日本および中国・韓国を中心としたアジア市場で積極的に展開したことで売上高が増加しました。一方、DECサービス、BPOサービスの各事業領域において、競争力のある独自サービスやデジタル技術を活用したサービスの開発と提供、海外展開の加速化などに向けた取り組みを引き続き強化しています。このような取り組みの影響などもあって売上原価、販売費及び一般管理費などが増加し収益性が低下しましたが、着実に推進していくことで将来の収益性改善に繋がっていきます。

お客様企業と顧客の接点となる、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをワンストップでサポートするDECサービス事業領域では、お客様企業のニーズを先取りしたサービスを開発することで、デジタルトランスフォーメーションの促進と、売上拡大の支援に繋がっていくための取り組みに注力しました。具体的には、マーケティング・販売・顧客コミュニケーションをシームレスに支援できるプラットフォームとしてLINEを活用したサービスの開発・展開を推進しました。LINEを活用したサービスは、民間企業だけではなく、官公庁・自治体でもサービスの利便性向上などを目的とした需要が高まっており、引き続き注力していきます。また新たな領域への取り組みとして、国際特許を持つ電子チケット「Quick Ticket（クイックチケット）」を起点に、スタジアムのICT化を目指した「コネクテッドスタジアム」事業や、スマートフォンから店舗へ誘導し、生活者と商品・店舗を繋ぐプラットフォーム「Gotcha!mall（ガッチャ!モール）」の展開に注力しました。その他、デジタル技術を活用したサービスとして、コンタクトセンターの音声認識環境の導入から運用までをワンストップで支援する音声認識ソリューション「transpeech（トランススピーチ）」、アマゾンウェブサービスジャパンのクラウド型コンタクトセンター「Amazon Connect（アマゾン コネクト）」を活用したサービス、機械学習を自動化する最先端AI「DataRobot（データロボット）」と独自のDMP（データマネジメントプラットフォーム）である「transcosmosdecode（トランスコスモスデコード）」を組み合わせ、リ

ターゲティング広告最適化AIを使った広告運用サービスなどをそれぞれ提供開始しました。

また、お客様企業内の業務プロセスを、デジタル技術の活用により、シンプル・スピーディかつ正確に行い運用を最適化するBPOサービス事業領域では、人のオペレーションにデジタルを融合させ、業務プロセスの効率化やコスト最適化に繋がるサービスの開発と提供に注力しました。具体的には、オペレーションの生産性向上に繋がるセンター型サービスの充実を図りました。

「BPOセンター熊本」では、業界共通の受発注業務をシェアード型で提供できるサービスを展開しており、自社プラットフォームやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など自動化を実装していくことでより生産性の向上に繋げていきます。また長崎県に「BPOセンター佐世保」を新設し、既に開設していた「BPOセンター亀戸」が本格稼働するなど、引き続き、センター型サービスの充実と展開に注力していきます。さらに、お客様企業内の経理・人事などのバックオフィス業務を受託するシェアードサービス会社からのサービス需要が拡大しており、このような需要に向けた取り組みを強化しています。その他、デジタル技術を活用したサービスとして、ビルオーナー・ビル管理会社向けにICTによる施設マネジメント・ワンストップサービスや、主に製造業者向けの業務支援として、技術認証取得の業務を効率化するプラットフォームなどをそれぞれ提供開始しました。

当社グループは、DECサービスとBPOサービスをシームレスに繋ぎ、顧客中心のデジタル化を支援していく、お客様企業の、よきデジタルトランスフォーメーションパートナーとなるべく取り組みを強化しています。

一方、海外展開に向けた取り組みでは、サービスのグローバル展開、アジアを中心とした各ローカル市場でのサービス提供体制の強化を図りました。具体的には、日本で展開を開始した「コネクトッドスタジアム」事業や「Gotcha!mall（ガッチャ!モール）」の海外展開を開始しました。また、新たな海外サービス拠点として、台湾に初のコンタクトセンター拠点「江子翠（こうしすい）センター」を新設し、さらにインドネシアには、インドネシア市場でEC関連事業を支援する子会社「PT. transcocosmos Commerce（トランスコスモスコマース）」や、コンタクトセンターサービスを中心としたオペレーション拠点「スマランセンター」および「ジャカルタ第4センター」をそれぞれ新設しました。その他、北米でのサービス体制強化に向けたオペレーション拠点の拡充を図りました。このような取り組みにより、現在では、海外30カ国109拠点でサービス提供できる体制が確立されており、引き続き、海外展開の加速化に向けた取り組みを強化していきます。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高284,696百万円となり前期比6.8%の増収となりました。利益につきましては、前期の大型スポット案件の反動減の影響や、前期実施の将来の成長に向けた先行投資の影響で販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は5,355百万円となり前期比12.1%の減益となりました。経常利益につきましては、「投資事業組合運用益」の増加や「持分法による投資損失」の減少により営業外損益が改善したため、5,394百万円となり前期比199.3%の増益となりました。また、特別利益において「関係会社株式売却益」を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,433百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失2,176百万円）と大幅な増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(単体サービス)

当社におけるアウトソーシングサービスの需要拡大などにより、売上高は210,224百万円と前期比3.5%の増収となりました。セグメント利益は、前期の大型スポット案件の反動減や、前期実施の先行投資などの影響もあり4,415百万円と前期比24.3%の減益となりました。

(国内関係会社)

国内関係会社につきましては、上場子会社をはじめ受注が好調に推移したことや新規連結子会社の影響で、売上高は21,030百万円と前期比11.9%の増収となり、セグメント利益につきましては、上場子会社の収益性改善や一部子会社の事業再構築による採算性向上などにより624百万円と前期比143.0%の増益となりました。

(海外関係会社)

海外関係会社につきましては、韓国、中国におけるサービスの受注が好調に推移し、売上高は61,974百万円と前期比17.6%の増収となり、セグメント利益は、韓国子会社の収益性改善や欧州子会社の事業再構築の影響により、313百万円（前期はセグメント損失24百万円）となりました。

なお、セグメント利益につきましては、連結損益計算書における営業利益をベースにしています。

(2) 対処すべき課題

中期経営計画

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社グループはこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタルトランスフォーメーションパートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、2017年度から3か年の中期経営計画を策定し、次の3つの観点で諸施策を実行しています。

① サービスのイノベーション

お客様企業におけるデジタルトランスフォーメーションを支援する上で核になる、2つの新たなサービスのイノベーションを推進します。1つは、スマートフォンを軸とし、マーケティングからセールス、顧客サポートまで、一人ひとりのお客様に合わせリアル・デジタルの顧客接点を最適化し、シームレスな顧客体験を実現することにより、当社グループにしかできないDECサービスを積極的に提供していきます。もう1つは、市場や消費者のデジタル化に対応す

べく、デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用により、お客様企業内のビジネスプロセスのデジタル化の支援を推進していきます。これら二つをシームレスに繋ぐことにより、お客様企業の変革を売上拡大・コスト最適化の両面から支援します。

② サービスのグローバル展開

当社グループの海外事業は、1989年の米国への事業所開設に始まり、その後中国、韓国で開発業務のオフショア事業やローカル市場向けのコールセンター事業を中心に拡大し、2004年以降は東南アジア市場でも、現地財閥とのパートナーシップなどを通じて事業を展開しています。これまでに培った海外事業基盤を足がかりとして、サービスのイノベーションの成果をグローバルにも展開し、日系企業をはじめとしたお客様企業のグローバル展開を支援するとともに、各国のローカル企業からの受注獲得により成長機会を取り込んでいきます。中国、韓国、東南アジアでの成長に加え、2016年に子会社を設立した台湾、さらには欧州、南米でも事業を展開し、サービスのグローバル展開を推進しています。

③ お客様企業の戦略的パートナーへ

サービスのイノベーションやグローバル展開を加速させ、お客様の期待に応えるイノベティブな提案を行うことで、お客様とともに成長し、お客様の成長戦略に欠かせない唯一無二のパートナーとなるべく切磋琢磨していきます。お客様との間に長期的なパートナーシップを築くことにより、当社事業のさらなる安定と成長拡大のための礎を築き、高収益・高成長、ひいては企業価値の向上を実現し、ステークホルダーの皆様からの期待に応えていきます。

持続可能な社会の実現に向けた取り組み

当社グループは、事業活動を通して社会課題・環境問題の解決に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会の実現と、永続的な企業価値の向上を目指しています。

・ 社会貢献活動

オペレーションセンターの地方展開による地域社会への貢献、当社グループのテクノロジー・サービス・経験を活かし、社会の持続的発展を担う次世代人材の育成や学術・教育の振興などの支援を軸に社会貢献活動を推進しています。

・ ダイバーシティ推進活動

事業拡大とグローバル展開を加速し付加価値の創造を継続的に進めていくための源泉である人材力の強化に向けて、性別・国籍・障がいの有無など、多様なバックグラウンドをもった従業員がやりがいをもって活躍できる環境の実現を目指し取り組んでいます。

・ 環境活動

業務の効率化・省力化に繋がるサービスや環境に配慮したサービスを通じて、お客様や社会の環境負荷の低減に貢献するとともに、自社においても省エネルギー・省資源の推進をはじめ、様々な環境保護・保全活動に取り組んでいます。

(3) **資金調達の状況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(4) **設備投資等の状況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(5) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(6) **他の会社の事業の譲受けの状況**

当連結会計年度における重要な事項はありません。

(7) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

当社は、2018年12月27日開催の取締役会決議に基づき、2019年4月1日に当社の連結子会社であるトランスコスモスシー・アール・エム和歌山株式会社を吸収合併いたしました。

(8) **他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、2018年9月21日付で、当社の連結子会社である特思尔大宇宙(北京)投資咨询有限公司が保有する、当社の持分法適用関連会社である北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司の株式の一部を、青島浩基資産管理有限公司に譲渡しました。これにより、北京騰信創新網絡營銷技術股份有限公司は、当社持分法適用関連会社から除外しております。

(9) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 31 期 2016年3月期	第 32 期 2017年3月期	第 33 期 2018年3月期	第 34 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (百万円)	224,605	242,314	266,645	284,696
経 常 利 益 (百万円)	8,870	6,742	1,802	5,394
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (百万円)	7,587	7,156	△2,176	4,433
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	184.45	172.92	△52.47	106.90
総 資 産 (百万円)	140,674	143,802	129,067	135,268
純 資 産 (百万円)	83,981	85,188	71,199	74,915
1株当たり純資産額 (円)	1,967.29	1,969.70	1,630.39	1,725.27

- (注) 1 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 J ス ト リ ー ム	2,182百万円	53.78%	インターネットを利用したデータ配信サービス事業
応 用 技 術 株 式 会 社	600百万円	60.22%	GIS・製造業向けシステムインテグレーション事業
transcosmos Korea Inc.	5,302百万円	99.99%	韓国DECサービス事業等
上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司	153百万円	100.00%	中国DECサービス事業等

(11) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

DEC（デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター）サービス事業

デジタルマーケティングサービス、ECワンストップサービス、コンタクトセンターサービスを統合し、多様化する企業と消費者の接点を、マーケティング、セールス、サポートの境目を無くすことで、顧客体験の向上を支援するサービス。長年培った消費者とのコミュニケーションのノウハウとデジタル技術、グローバルなサービスネットワークを融合し、お客様企業の顧客ロイヤルティの向上や売上・利益の拡大を支援します。

BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービス事業

経理・財務や人事等のバックオフィス業務、受発注業務、情報システム運用保守業務、機械・建築設計業務等を支援するサービス。デジタル技術による自動化や、デジタルプラットフォームの活用でお客様企業のビジネスプロセスをシンプルにし、その運用を支援します。

(12) 主要な事業所等（2019年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	東京都渋谷区渋谷三丁目25番18号
本部・支社・営業所・支店	大阪、名古屋、京都、和歌山、福岡、シリコンバレー
国 内 サ ー ビ ス 拠 点	札幌、青森、仙台、川口、市川、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、和歌山、福岡、長崎、佐世保、熊本、大分、宮崎、那覇、沖縄、うるま
海 外 サ ー ビ ス 拠 点	中国、台湾、韓国、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、マレーシア、シンガポール、インド、UAE、南アフリカ、ハンガリー、イギリス、スウェーデン、ノルウェー、エストニア、デンマーク、フィンランド、ウクライナ、ブルガリア、ベルギー、ポーランド、ルーマニア、カナダ、アメリカ、ブラジル、メキシコ、アルゼンチン、コロンビア

(注) 上記には、当社のグループ会社を含めています。

(13) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	臨時雇用者数
単体サービス	14,106名	21,407名
国内関係会社	1,101名	1,021名
海外関係会社	14,844名	2,438名
合計	30,051名	24,866名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,106名(21,407名)	3,497名増(1,166名減)	36歳2ヶ月	8年7ヶ月

(注) 1 従業員数は就業員数であり、臨時雇用者等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 セグメントごとの前連結会計年度末との比較は、以下のとおりであります。

- ・「単体サービス」・・・従業員数 3,497名増加、臨時雇用者数 1,166名減少
- ・「国内関係会社」・・・従業員数 8名増加、臨時雇用者数 56名増加
- ・「海外関係会社」・・・従業員数 1,671名増加、臨時雇用者数 556名増加

主な増減理由は、「単体サービス」においては、無期労働契約への転換に伴い臨時雇用者から従業員へ区分変更を行ったことや新卒採用などによるものです。「海外関係会社」においては、受注案件の拡大などによる増加であります。

(14) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,056
株式会社三井住友銀行	800
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION EUROPE LIMITED	561
株式会社みずほ銀行	338

2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数
150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数
48,794,046株（単元株式数100株）
- (3) 当事業年度末の株主数
11,679名（うち単元株式を有する株主数9,281名）
- (4) 上位10名の株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
奥田 昌孝	5,910	14.3
奥田 耕己	5,498	13.3
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	4,250	10.2
公益財団法人トランスコスモス財団	3,753	9.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,501	8.4
平井 美穂子	1,463	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,092	2.6
GOVERNMENT OF NORWAY	828	2.0
有限会社HM興産	722	1.7
トランス・コスモス社員持株会	628	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式7,318千株保有しておりますが、上記上位10名の株主からは除外しており、持株比率は自己株式を控除して算出しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、小数第二位を四捨五入して表示しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 取締役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 グループCEOファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代 表 取 締 役 会 長 兼CEO	船 津 康 次	最高経営責任者兼コンプライアンス推進部担当 カドカワ(株) 社外取締役
代 表 取 締 役 社 長 兼COO	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者
取締役副社長執行役員	石 見 浩 一	海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進本部担当 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO 优越汇(上海)供应链管理有限公司 董事
取締役専務執行役員	森 山 雅 勝	事業開発本部長
取締役専務執行役員	永 倉 辰 一	海外事業統括副責任者兼海外事業統括シリコンバレー支店長 兼transcosmos America, Inc. Chairman, CEO PFSweb, Inc. Director
取締役専務執行役員	牟 田 正 明	営業統括共同統括責任者兼DEC統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者兼サービス推進本部担当
取締役上席常務執行役員	高 野 雅 年	BPOサービス統括責任者兼BPOサービス統括サービス推進本部長兼サービス推進本部長
取締役上席常務執行役員 兼CFO	本 田 仁 志	本社管理総括責任者 优越汇(上海)供应链管理有限公司 監事
取締役上席常務執行役員 兼CTO	白 石 清	サービス推進本部副本部長 (株)Jストリーム 取締役会長
取締役上席常務執行役員 兼CMO	佐 藤 俊 介	マーケティング本部担当 (株)ビーグリー 社外取締役

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役上席常務執行役員	神 谷 健 志	経営戦略本部長兼グローバルEC・DS推進本部長兼DEC統括 グローバルEC・DS本部長
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授 (株)ドワンゴ 代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株) 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント(株) 非常勤取締役 (株)ディー・エル・イー 社外取締役 グリー(株) 社外取締役 (株)USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役 (株)Ubicomホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	(株)ノゾムドットネット 代表取締役 (株)コンセント 非常勤取締役 (株)おだやかリビング 代表取締役 (株)朝日ネット 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス(株) 代表取締役会長兼社長 フォー・ユー・ライフケア(株) 取締役会長
社 外 取 締 役	オーウェン・マホニー	(株)ネクソン 代表取締役社長
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	LINE(株) 社外取締役 ピジョン(株) 社外取締役 (株)鳩山総合研究所 代表取締役
社 外 取 締 役	島 田 亨	(株)USEN-NEXT HOLDINGS 取締役副社長COO (株)ツクイ 社外取締役

(注) 1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

取締役 ラルフ・ブنشユは2018年6月21日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任
取締役 本田仁志は2019年3月31日をもって辞任により退任

2. 社外取締役（監査等委員）夏野剛、吉田望および宇陀栄次は、会社経営者としての経験を通して、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして、内部監査室を設置しており、同室が内部監査対応を専属することで監査等委員会の機能を支援することが十分可能であると判断したため、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 責任限定契約について

当社は、社外取締役夏野剛、吉田望、宇陀栄次、オーウェン・マホニー、鳩山玲人および島田亨との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

6. 取締役の「担当および重要な兼職の状況」内の「DEC」、「DS」の各表記は、それぞれ「デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター」、「ダイレクトセールス」の略称であります。次頁（参考）取締役の状況（2019年4月1日現在）も同じ略称でございます。

(参考) 取締役の状況 (2019年4月1日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 グループCEOファウンダー	奥 田 耕 己	グループ最高経営責任者
代 表 取 締 役 会 長 兼CEO	船 津 康 次	最高経営責任者兼コンプライアンス推進部担当 カドカワ(株) 社外取締役
代 表 取 締 役 社 長 兼COO	奥 田 昌 孝	最高業務執行責任者
取 締 役 副 社 長 執 行 役 員	石 見 浩 一	海外事業統括責任者兼DEC統括担当兼サービス推進総括担当 transcosmos Korea Inc. 取締役会長兼CEO 优越汇(上海)供应链管理有限公司 董事
取 締 役 専 務 執 行 役 員	森 山 雅 勝	事業開発本部長
取 締 役 専 務 執 行 役 員	永 倉 辰 一	海外事業統括副責任者兼海外事業統括シリコンバレー支店長 兼transcosmos America, Inc. Chairman, CEO PFSweb, Inc. Director
取 締 役 専 務 執 行 役 員	牟 田 正 明	DEC統括共同統括責任者兼営業統括共同統括責任者兼海外事業統括副責任者兼DEC統括AE総括担当
取 締 役 専 務 執 行 役 員	高 野 雅 年	BPOサービス統括責任者兼サービス推進総括責任者
取 締 役 上 席 常 務 執 行 役 員 兼CTO	白 石 清	サービス推進総括副責任者兼サービス推進総括デジタルテクノロジー推進本部長 (株)Jストリーム 取締役会長
取 締 役 上 席 常 務 執 行 役 員 兼CMO	佐 藤 俊 介	ビジネスイノベーション本部担当 (株)ビーグリー 社外取締役
取 締 役 上 席 常 務 執 行 役 員	神 谷 健 志	経営戦略本部長兼グローバルEC・DS推進本部長兼DEC統括EC・DS本部担当

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	夏 野 剛	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特別招聘教授 (株)ドワンゴ 代表取締役社長 セガサミーホールディングス(株) 社外取締役 エヌ・ティ・ティレゾナント(株) 非常勤取締役 (株)ディー・エル・イー 社外取締役 グリー(株) 社外取締役 (株)USEN-NEXT HOLDINGS 社外取締役 日本オラクル(株) 社外取締役 (株)Ubicomホールディングス 社外取締役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 田 望	(株)ノゾムドットネット 代表取締役 (株)コンセント 非常勤取締役 (株)おだやかリビング 代表取締役 (株)朝日ネット 社外監査役
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス(株) 代表取締役会長兼社長 フォー・ユー・ライフケア(株) 取締役会長
社 外 取 締 役	オーウェン・マホニー	(株)ネクソン 代表取締役社長
社 外 取 締 役	鳩 山 玲 人	LINE(株) 社外取締役 ピジョン(株) 社外取締役 (株)鳩山総合研究所 代表取締役
社 外 取 締 役	島 田 亨	(株)USEN-NEXT HOLDINGS 取締役副社長COO (株)ツクイ 社外取締役

(2) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼 職 内 容	当 社 と 当 該 兼 職 先 の 関 係
社外取締役 (監査等委員)	夏 野 剛	慶應義塾大学大学院 (株)ドワンゴ セガサミーホールディングス(株) エヌ・ティ・ティ・テレゾナント(株) (株)ディー・エル・イー グリー(株) (株)USEN-NEXT HOLDINGS 日本オラクル(株) (株)Ubicomホールディングス	特別招聘教授 代表取締役 社外取締役 非常勤取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役 社外取締役	慶應義塾大学大学院、(株)ドワンゴ、エヌ・ティ・ティ・テレゾナント(株)、(株)ディー・エル・イー、グリー(株)、(株)USEN-NEXT HOLDINGSおよび日本オラクル(株)は当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
	吉 田 望	(株)ノゾムドットネット (株)コンセント (株)おだやかりビング (株)朝日ネット	代表取締役 非常勤取締役 代表取締役 社外監査役	(株)朝日ネットは当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
	宇 陀 栄 次	ユニファイド・サービス(株) フォー・ユー・ライフケア(株)	代表取締役 取締役	ユニファイド・サービス(株)およびフォー・ユー・ライフケア(株)とは当社との間に特別な関係はありません。
社外取締役	オーウェン・マホニー	(株)ネクソン	代表取締役	(株)ネクソンと当社との間に取引関係があります。
	鳩 山 玲 人	LINE(株) ピジョン(株) (株)鳩山総合研究所	社外取締役 社外取締役 代表取締役	LINE(株)は当社との間に取引関係があります。 その他の会社と当社との間に特別な関係はありません。
	島 田 亨	(株)USEN-NEXT HOLDINGS (株)ツクイ	取締役 社外取締役	(株)USEN-NEXT HOLDINGSは当社との間に取引関係があります。 (株)ツクイとは当社との間に特別な関係はありません。

(3) 社外役員の主な活動状況

当事業年度における取締役会および監査等委員会での主な活動状況

取締役会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）			社外取締役	
夏 野 剛	出席13回／13回		オーウェン・マホニー	出席12回／13回
吉 田 望	出席13回／13回		鳩 山 玲 人	出席12回／13回
宇 陀 栄 次	出席12回／13回		島 田 亨	出席13回／13回

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第23条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

監査等委員会への出席の状況

社外取締役（監査等委員）		
夏 野 剛	出席11回／11回	
吉 田 望	出席11回／11回	
宇 陀 栄 次	出席11回／11回	

取締役会における発言の状況

社外取締役の各氏は、取締役会においてその豊富な専門的知識と経験を活かし、客観的かつ公正な立場から重要な決議事項および業務執行状況等の報告事項について質問を行い、意見を述べました。

監査等委員会における発言の状況

社外取締役（監査等委員）の各氏は、監査等委員会において取締役および使用人の職務の執行を監査する観点から、当社およびグループ会社の事業・経営管理状況等について質問を行い、意見を述べました。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	16名 (3名)	398百万円 (51百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	48百万円 (48百万円)
合 計 （うち社外取締役）	19名 (6名)	446百万円 (99百万円)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、年額800百万円であります。
（2016年6月22日付定時株主総会決議）
2. 株主総会の決議による取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額60百万円であります。
（2016年6月22日付定時株主総会決議）

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PWCあらた有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の当事業年度に係る報酬等の額（注）	98百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	156百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、transcosmos Korea Inc.および上海特思尔大宇宙商務咨询有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務である当社の関連会社に対する財務調査手続に係る業務についての対価を支払っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められるときは、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 内部統制システムの基本方針

当社取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針は次のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程に基づいて職務を執行する。コンプライアンスに関する研修等を通じて、全取締役のコンプライアンスに対する意識をさらに高め、それに基づいて職務の執行を徹底する。

取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、原則として月1回開催する。取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、監査等委員である取締役は取締役の職務の執行を監査する。

内部統制関連法規の施行を受けて、内部統制システムの構築に関する基本計画を再策定し、弁護士、公認会計士等の外部のアドバイザーの協力の下、内部統制システムのさらなる充実を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な意思決定および報告に関しては、取締役会規程に基づいて実施する。

職務の執行に係る文書その他の情報については、稟議規程、文書管理規程、契約書取扱規程、情報管理規程、情報セキュリティ管理規程の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しも行う。

これらの事務については、稟議規程・文書管理規程・契約書取扱規程は管理本部長が所管、情報管理規程・情報セキュリティ管理規程はコンプライアンス推進部長が所管し、運用状況の検証、見直しの経過等、適宜取締役会に報告する。

なお、業務を効率的に推進するために、業務システムの合理化やIT化をさらに推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指揮命令のもと、内部監査規程に基づいて監査実施項目および方法を検討して監査計画を立案し、計画に基づく監査を行い、監査結果を報告する。

内部監査室の監査により法令定款違反が発見された場合、あるいはその他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は代表取締役社長および監査等委員会に速やかに報告することとする。

リスク管理は、リスクマネジメント基本規程に基づいてコンプライアンス推進部が担当する。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、損失の危険を発見した場合には速やかにコンプライアンス推進部に報告される体制を構築する。リスク情報の収集を容易にするため、コンプライアンス推進部の存在意義を従業員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には速やかに組織を通じて報告するよう指導する。

内部通報制度規程を整備し、ヘルプライン等の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備する。内部通報制度では、取締役および使用人が監査等委員会へ直接通報等することができ、組織的または個人的な不正・違法行為等に関する通報または相談の適正な処理を実施する。これにより、当社の業務に関する不正・違法行為等の不祥事の未然防止と良好な職場秩序を維持することで、顧客・ステークホルダー等の信頼を確保するとともに、あらゆる不祥事の早期発見と是正を図る。

プライバシーマーク、その他個人情報保護規程等に基づき情報管理体制の充実を図る。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制**

年次計画、中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに担当する組織とその業績目標を明確化し、取締役会において目標達成をレビューし結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保し、また業績に連動した評価・報酬を実施する。

取締役会規程、職務権限運用要領および稟議規程に基づいて取締役の決裁権限と責任を明確にする。

取締役会は執行役員の業務の執行状況を管理・監督する。

経営会議規程に基づき取締役会から委任を受けた重要な事項については代表取締役で構成される経営会議において慎重かつ迅速に意思決定を行う。

⑤ **使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス行動憲章、コンプライアンス行動指針およびコンプライアンス規程を全使用人に遵守させる体制を整備する。

また、コンプライアンス行動指針に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。

コンプライアンス推進部は、その担当役員を責任者として定期的にコンプライアンスプログラムを策定・実施し、使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンスに対する知識を高め、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する。

⑥ **子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社が定める関係会社管理規程に基づいて子会社の業績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ定期的に報告する社内体制を整備する。

⑦ **子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）のリスク情報の有無を確認するために、子会社を担当する当社の各部門は、関係会社管理規程に基づいて子会社の状況に応じて必要なリスク管理を行う。

子会社を担当する当社の各部門が、子会社における損失の危険の発生を把握した場合には、速やかに発見した損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、当社の代表取締役へ報告する。

⑧ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、子会社に当該年次計画の作成を義務付け、予算配分等を定める。子会社の業績目標を明確化させ、業務の効率性を確保する社内体制を整備する。

⑨ **子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社は、子会社へ取締役または監査役を派遣し、派遣役員は子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理する。当社の関係会社に対する経営管理部門は、関係会社管理規程に基づき、内部監査室と協力して子会社の監査を行い、子会社を指導する。

当社が重要と判断する子会社においては、毎年、その取締役や従業員に対し、当社と同等のコンプライアンス研修を実施する。

⑩ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の取締役からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会の職務は内部監査室が補助する。内部監査室は、監査等委員会の指揮・監督のもと監査等委員会の監査業務をサポートする。内部監査室に所属する主要な使用人の人事異動、人事評価および懲戒に関しては、監査等委員会の事前の同意を得る。

当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

⑪ **取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

取締役および使用人は、以下のような項目を定期的に監査等委員会に報告することとし、監査等委員である取締役は取締役会や重要な会議に出席して報告を受ける。

- ・取締役会決議事項、報告事項
- ・月次、四半期、通期の業績、業績見通しおよび経営状況
- ・重要な開示資料の内容
- ・重要な組織・人事異動
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事項
- ・当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
- ・内部監査室、コンプライアンス推進部の活動状況
- ・その他、重要な稟議・決裁事項

このほか、監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた場合には、速やかに報告する体制を整備する。

⑫ **当社グループの役職員が当社の監査等委員会に報告するための体制**

当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。ただし、法令等の重大な違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、速やかに当社の監査等委員会に対して報告を行う社内体制を整備する。

当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社子会社の役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査等委員会に対して報告する。

⑬ **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査等委員会に前2項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑭ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員がその職務執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑮ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役および使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するよう努める。

代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換を行うとともに、監査等委員会が内部監査室との適切な意思疎通および効果的な監査業務を実施するための体制を構築する。

⑯ **適時適正開示を行うための体制**

適時開示規程に基づき、役職員に周知徹底を図るとともに、当社グループでの開示情報のレポートラインを構築する。経営会議において内容の適正性を確保し、適時適正開示を実施する。

(2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況**

① **コンプライアンス**

取締役および使用人に対し、コンプライアンスに関する研修の実施、マニュアルの作成・配布等を通じ、コンプライアンス意識の浸透を図り、コンプライアンスを遵守する意識を醸成する取り組みを継続的に行っております。また内部通報窓口の設置により内部告発者が情報提供をしやすい環境を整備しております。

② **リスクマネジメント**

当社および子会社からの事業の報告については、取締役会への定期的な報告のみならず、社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点については都度関係部署への指示を行い対策を実施しております。

また、リスクマネジメント基本規程を定めて、リスク管理体制の強化を推進しております。

③ **財務報告に係る内部統制**

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しております。当事業年度において開示すべき重要な不備は見当たらず、内部統制システムは適切に運用されております。

④ **内部監査**

内部監査計画に基づき業務監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(3) **株式会社の支配に関する基本方針**

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① **基本方針の内容**

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がな

された場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、お客様の満足度の大きさに価値を置き、企業価値の維持・向上に努めております。当社の企業価値の源泉は、①情報処理アウトソーシングビジネスの先駆けとして創業以来蓄積してきた総合的な「IT活用力」、②環境変化に即応し最新技術を創意工夫で融合させてゆくことのできる「人」の存在、③独立系企業としての強みを生かして構築された様々な「顧客との間の安定的・長期的な信頼関係」にあると考えております。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

② 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容の概要

ア. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

中期経営計画

デジタル技術の進展に伴い、デジタルで俊敏な企業が従来の業界にイノベーションを起こしています。新たな競争環境に対応すべく、お客様企業においては「多様化・デジタル化する顧客接点への対応」や「企業内ビジネスプロセスのデジタル化の加速」といった変革を推進することが不可避な状況となっています。当社グループはこうした環境の変化がさらなる事業成長の機会と捉えています。お客様企業の変革を支援するため、デジタル技術を活用した新しいサービスを提供すること、すなわち、「Global Digital Transformation Partner（お客様企業のよきデジタル・トランスフォーメーション・パートナー）」を目指す姿として企業メッセージに掲げ、2017年度から3か年の中期経営計画を策定し、諸施策を実行しております。

具体的な取り組みにつきましては、前記「1 企業集団の現況に関する事項 (2) 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役会の監督機能を高めることによりコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り企業価値を向上させることを目的として、株主の皆様のご承認を得て2016年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。現在（2019年3月31日時点）、18名の取締役のうち6名を独立性のある社外取締役とし、経営に対する監督機能を一層強化する体制となっております。

取締役会の運営面では、構成員である取締役が各々の判断で意見を述べ活発な議論が行われているほか、社外取締役の経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言等を得ております。また、当社は、執行役員制を導入

しており、取締役会が担っている「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定・監督機能」を担い、「業務執行機能」は執行役員が担うこととしております。これにより業界特有の経営環境の変化に柔軟に対処できる意思決定の迅速化ときめ細かい業務執行を実現しています。監査等委員につきましては、社外取締役3名により監査等委員会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席するほか、内部統制部門を通じて、内部統制システムが適切に構築・運営されているか監視することで、当社および国内外子会社への監査を実施し、取締役の職務執行の監査を行っております。また、監査等委員会は、監査等委員でない取締役の指名・報酬について、その決定プロセスを監督しております。

イ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月15日開催の取締役会決議および2018年6月21日開催の第33回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、更新いたしました。本プランの概要については、次のとおりであります。

本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当てその他の法令および当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております

なお、本プランの有効期間は、2018年6月21日開催の第33回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	89,835	流 動 負 債	48,121
現金及び預金	36,032	買掛金	11,554
受取手形及び売掛金	44,746	短期借入金	1,763
商品及び製品	2,850	一年内償還予定の社債	7
仕掛品	1,090	一年内返済予定の長期借入金	1,758
貯蔵品	48	未払金	5,319
その他の金	5,324	未払費用	14,446
貸倒引当金	△258	未払法人税等	2,323
固 定 資 産	45,433	未払消費税等	4,031
有 形 固 定 資 産	10,398	前受金	1,773
建物及び構築物	4,851	賞与引当金	3,793
車両運搬具	47	その他の	1,351
工具器具備品	3,877	固 定 負 債	12,232
土地	831	社債	25
リース資産	730	転換社債型新株予約権付社債	10,017
建設仮勘定	60	長期借入金	96
無 形 固 定 資 産	3,534	繰延税金負債	1,261
のれん	417	退職給付に係る負債	26
ソフトウェア	2,538	長期預り保証金	20
リース資産	10	その他の	783
ソフトウェア仮勘定	286	負 債 合 計	60,353
その他の	280	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	31,501	株 主 資 本	67,847
投資有価証券	8,737	資本金	29,065
関係会社株式	6,782	資本剰余金	17,755
関係会社出資金	5,948	利益剰余金	36,261
長期貸付金	347	自己株式	△15,235
繰延税金資産	1,785	その他の包括利益累計額	3,708
差入保証金	7,638	その他有価証券評価差額金	4,470
その他の	782	為替換算調整勘定	△761
貸倒引当金	△522	新株予約権	3
		非支配株主持分	3,355
資 産 合 計	135,268	純 資 産 合 計	74,915
		負債及び純資産合計	135,268

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			284,696
売上総利益			237,494
販売費及び一般管理費			47,202
			41,846
営業利益			5,355
営業外収益			
受取利息		99	
受取配当		125	
為替差益		95	
投資運用益		519	
雇用金		238	
その他		187	1,264
営業外費用			
支持利投資損失		56	
分法による		853	
その他		315	1,225
経常利益			5,394
特別利益			
投資有価証券売却益		882	
関係会社株の売却益		6,664	
その他		287	7,834
特別損失			
減損損失		3,068	
投資有価証券評価損		28	
関係会社株の		540	
その他		320	3,958
税金等調整前当期純利益			9,270
法人税、住民税及び事業税		4,906	
法人税等調整額		△220	4,686
当期純利益			4,584
非支配株主に帰属する当期純利益			151
親会社株主に帰属する当期純利益			4,433

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	29,065	18,263	33,381	△15,234	65,477
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 な 影 響 額			7		7
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	29,065	18,263	33,389	△15,234	65,484
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△953		△953
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			4,433		4,433
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
連 結 範 囲 の 変 動			△67		△67
連結子会社株式の取得による持分の増減		△508			△508
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 更			△540		△540
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)					—
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	△508	2,871	△1	2,362
当 期 末 残 高	29,065	17,755	36,261	△15,235	67,847

(単位：百万円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			
当 期 首 残 高	1,265	878	2,144	3	3,574	71,199
会 計 方 針 の 変 更 に よ る 累 積 的 な 影 響 額		△2	△2			4
会 計 方 針 の 変 更 を 反 映 し た 当 期 首 残 高	1,265	876	2,141	3	3,574	71,203
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—			△953
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			—			4,433
自 己 株 式 の 取 得			—			△1
連 結 範 囲 の 変 動			—			△67
連結子会社株式の取得による持分の増減			—			△508
持 分 法 の 適 用 範 囲 の 変 更			—			△540
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	3,204	△1,638	1,566	—	△218	1,348
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	3,204	△1,638	1,566	—	△218	3,711
当 期 末 残 高	4,470	△761	3,708	3	3,355	74,915

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	56,979	流 動 負 債	32,876
現金及び預金	19,623	買掛金	9,736
受取手形	58	一年内返済予定の長期借入金	1,668
売掛金	32,886	未払金	3,269
商仕掛品	335	未払費用	8,907
仕掛品	418	未払法人税等	1,611
貯蔵品	15	未払消費税等	3,128
前渡金	438	前受金	468
前払費用	1,578	預り金	374
未収入金	327	賞与引当金	3,284
その他の貸倒引当金	1,320	その他の負債	427
	△23		
固 定 資 産	46,754	固 定 負 債	11,669
有 形 固 定 資 産	6,237	転換社債型新株予約権付社債	10,017
建物	3,135	債務保証損失引当金	1,276
工具器具備品	2,032	その他の負債	376
土地	707		
その他の無形固定資産	362	負 債 合 計	44,545
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,580	株 主 資 本	58,490
ソフトウェア	1,262	資本金	29,065
電話加入権	95	資本剰余金	20,803
その他の投資その他の資産	222	その他の資本剰余金	20,803
		利 益 剰 余 金	23,856
投資その他の資産	38,935	利益準備金	1,764
投資有価証券	3,293	その他の利益剰余金	22,091
関係会社株式	22,408	繰越利益剰余金	22,091
関係会社出資金	6,229	自 己 株 式	△15,235
関係会社長期貸付金	4,495	評価・換算差額等	698
繰延税金資産	1,552	その他有価証券評価差額金	698
差入保証金	4,425		
その他の貸倒引当金	419	純 資 産 合 計	59,188
	△3,887	負債及び純資産合計	103,734
資 産 合 計	103,734		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2018年 4 月 1 日から
2019年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		210,224
売上原価		175,269
売上総利益		34,954
販売費及び一般管理費		30,538
営業利益		4,415
営業外収益		
受取利息	137	
受取配当金	5,209	
為替差益	49	
投資事業組合運用益	519	
その他	169	6,084
営業外費用		
支払利息	7	
貸倒引当金繰入額	2,614	
債務保証損失引当金繰入額	956	
その他	173	3,751
経常利益		6,748
特別利益		
投資有価証券売却益	591	
関係会社株式売却益	98	
企業立地の助成金等	107	
その他	16	814
特別損失		
関係会社株式売却損	48	
関係会社株式評価損	7,125	
その他	231	7,405
税引前当期純利益		157
法人税、住民税及び事業税	1,637	
法人税等調整額	△186	1,450
当期純損失		1,293

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	29,065	20,803	20,803	1,669	24,433	26,103
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当			—	95	△1,049	△953
当 期 純 損 失			—		△1,293	△1,293
自 己 株 式 の 取 得			—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—			—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	95	△2,342	△2,246
当 期 末 残 高	29,065	20,803	20,803	1,764	22,091	23,856

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△15,234	60,738	1,036	1,036	61,774
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△953		—	△953
当 期 純 損 失		△1,293		—	△1,293
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1		—	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△338	△338	△338
事業年度中の変動額合計	△1	△2,248	△338	△338	△2,586
当 期 末 残 高	△15,235	58,490	698	698	59,188

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あ ら た 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 昌弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 直幸 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トランス・コスモス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

トランス・コスモス株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 昌弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千代田 義央 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 直幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トランス・コスモス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

トランス・コスモス株式会社 監査等委員会

監査等委員	宇陀 栄次	㊞
監査等委員	夏野 剛	㊞
監査等委員	吉田 望	㊞

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

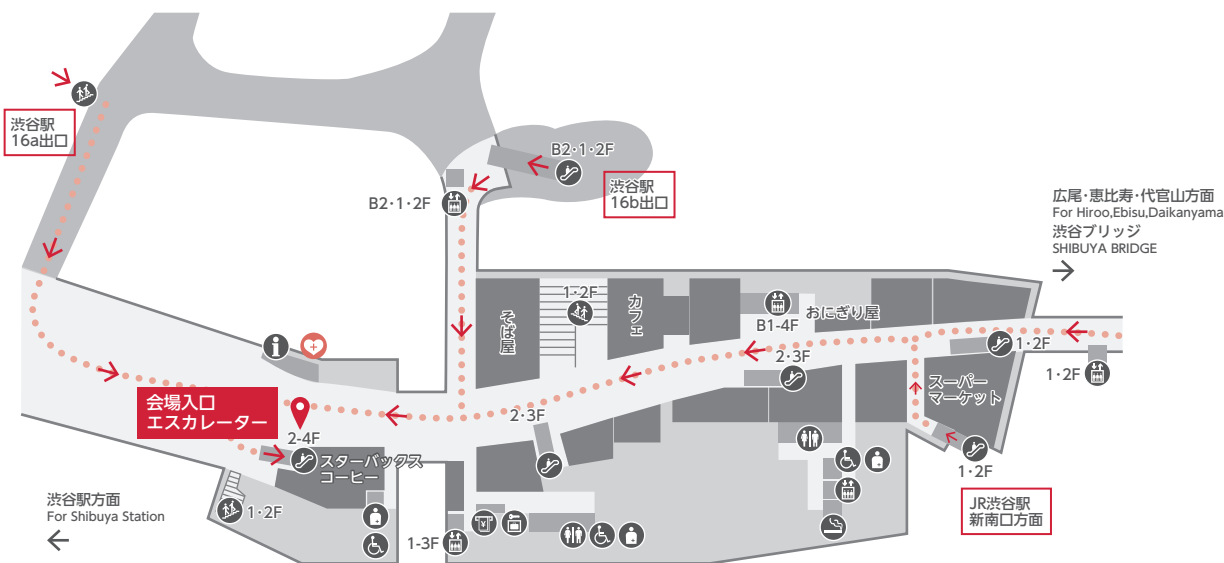
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

会場入口までのご案内図

(渋谷ストリームホール 2階フロアマップ)



- ・ 渋谷駅各出口より、渋谷ストリームホール2階のスターバックスコーヒーを目標にお進みください。
- ・ スターバックスコーヒーの隣にある会場入口エスカレーターをご利用のうえ、5階受付までお越しください。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区渋谷三丁目21番3号
渋谷ストリームホール

会場が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意事項です。



交通のご案内

- ・東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線「渋谷駅」16b出口直結
- ・JR線「渋谷駅」新南口より徒歩6分
- ・東京メトロ銀座線「渋谷駅」より徒歩6分、京王井の頭線「渋谷駅」より徒歩8分

車でお越しの場合は、駐車券のご用意はございませんのでご了承ください。

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

